

住宅補助制度をご利用ください

「市内産木材で住宅を建てたい」方に

市内産木材を利用して建築した戸建住宅を取得（新築・増築・購入）した方に対して費用の一部を補助します。

- ◆**補助対象** ①および②のいずれも満たす方
 - ①市内で伐採・製材された木材を一定割合以上使用して市内業者が施工した戸建住宅（新築・増築・購入）
 - ②①の要件を満たす住宅を取得し自らまたは家族が居住する方
- ◆**補助額** 市内産の木材の使用量に1立方メートル当たり1万円を乗じて得た額以内の額（限度額25万円）
- ◆**その他** 先着順で、予算の範囲内での交付となりますので、購入前に必ずご相談をお願いします。

☎・問 農林水産課
☎0475(80)1213



「ブロック塀等の撤去をしたい」「生垣を設置したい」方に

ブロック塀等の倒壊による災害の発生の防止と良好な景観形成の推進を目的として経費の一部を助成します。

- 申請期限** 11月29日(金)まで
- <ブロック塀等撤去費用>
- ◆**補助金額** ブロック塀等の撤去に要する経費または撤去するブロック塀等の延長に1メートル当たり1万円を乗じた額のいずれか少ない額（上限10万円）
- <生垣設置費用>
- ◆**補助金額** 生垣の設置に要する経費の10分の1以内（上限10万円）
- ☎・問 都市整備課 ☎0475(80)1191
🌐<http://www.city.sammu.lg.jp/soshiki/17/>

地震が起きたとき 住まいやブロック塀は大丈夫？

住まいやブロック塀の耐震性について無料で建築士に相談できます。

<わが家の耐震相談会>

- ◆**日時** 9月28日(土)午前10時～午後2時
- ◆**場所** 山武市役所第2会議室
- ◆**対象** 原則として平成12年5月31日以前に新築した木造住宅にお住まいの方、または倒壊のおそれのあるブロック塀の所有者
- ◆**内容** 建築士による個別相談（無料）
- ◆**定員** 10組程度（要事前申し込み）
- ◆**申し込み** 電話またはメールで申し込み
※電話は土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分
- ◆**締め切り** 9月20日(金)
- ◆**主催** 千葉県 共催 山武市
- ◆**協力** 千葉県建築士事務所協会
- ☎・問 都市整備課 ☎0475(80)1191
✉toshiseibi@city.sammu.lg.jp

「耐震診断を受けたい」「耐震改修をしたい」方に

- 対象住宅** 平成12年5月31日以前に着工された木造住宅
- <耐震診断>
- ◆**申請期限** 12月27日(金)
- ◆**補助金額** 耐震診断費の3分の2以内（上限6万円）
- <耐震改修工事費>
- 耐震診断の結果、「倒壊する可能性がある・可能性が高い」と診断された木造住宅
- ◆**申請期限** 11月29日(金)
- ◆**補助金額** 耐震改修工事費の3分の1以内（上限50万円）
- ☎・問 都市整備課
☎0475(80)1191



「もっと住みやすい家にしたい」「壊れたところを修理したい」方に

- ◆**対象者**
 - ①山武市の住民基本台帳に登録があり、市内に居住している方
 - ②世帯全員が市税などの滞納がない方
- ◆**対象住宅** 市内の自らが居住している住宅（集合住宅等は個人専有部分・店舗等の併用住宅は個人住宅分）
- ◆**対象工事**
 - ①市内施工業者の行うリフォーム工事で、工事費が10万円（消費税を除く）以上であるもの
 - ②他の補助制度との併用がないもの
 - ③令和2年2月末日までに工事を完了し、実績報告ができるもの
- ◆**補助金額** 補助対象費用（税抜工事費）の10分の1の額（上限20万円）
- ◆**申込受付** 9月6日(金)～20日(金) ※申し込み多数の場合は抽選
- ◆**その他** 契約済みの工事は対象外です。また、補助は同一世帯について1回限りです。
- ☎・問 都市整備課 ☎0475(80)1192



お知らせ



健康・福祉

自殺予防週間のお知らせ

9月10日(火)～16日(月・祝)は自殺予防週間です。

自殺は、心理的に追い込まれた末の死と言われます。



眠れない、食欲がない、引きこもりがちになるなど、まわりの人の「心のサイン」に気づいたら、まずはじっくり話を聴いて、専門の相談機関へつなげましょう。

健康支援課

☎0475(80)1171

10月から年金生活者支援給付金制度が始まります

年金生活者支援給付金は、令和元年10月からの消費税率引き上げ分の財源を活用し、公的年金等の収入や所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必須です。ご案内や事務手続きは、

日本年金機構(年金事務所)が実施します。

対象となる方

①老齢基礎年金を受給していて、次の要件をすべて満たす方

- ・65歳以上の方
- ・同一世帯の全員が市民税非課税の方
- ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下の方

②障害基礎年金、遺族基礎年金を受給している方で、前年の所得額が約46.2万円以下の方

請求方法

①平成31年3月までに年金を受給している、前述の要件を満たしている方には、9月上旬から順次日本年金機構から手続きの案内が届きます。なお、老齢基礎年金を繰上げて受給している方は65歳になった際に送付される予定です。

②平成31年4月以降に年金を受給しはじめた方は、年金の請求手続きと併せて手続きをします。

基準金額

月額5千円(ただし、

保険料納付済期間、保険料免除期間、所得等によって金額は異なります)

請求書(はがき)が届いた方は、

同封のリーフレットをよく読んで、請求書に氏名等必要事項を記

入し、忘れずにポストに投函してください。

なお、10月18日(金)(必着)までに請求書を返送し給付金に該当される方には、12月中旬の年金支給時に年金受給口座に年金とは別に初回の給付金が振り込まれます。

来月1月以降に請求した場合、請求した月の翌月分以降から支給されることとなりますので忘れずに申請しましょう。

☎ 給付金専用ダイヤル

☎0570(05)4092

(ナビダイヤル)

千葉年金事務所

☎043(242)6320

ジェネリック医薬品差額通知書を郵送します

市では、医療費の自己負担額軽減と医療保険財政の健全化を目的として、国民健康保険に加入されている方を対象に、ジェネリック医薬品差額通知を9月中旬に送付します。現在処方されている薬をジェネリック医薬品に切り替えることで、自己負担額がどれくらい安くなるかをお知らせします。

対象となる方 令和元年5月に薬の処方を受けた65歳以上の方

で、ジェネリック医薬品に切り替えることで200円以上を軽減できる方

国保年金課

☎0475(80)1143



山武市地域福祉活動推進助成事業の対象団体が決定

令和元年6月27日に実施された地域福祉計画推進委員会の選考により、次の団体が対象団体とされました。

- ①上町女性の会(塚本桂子)
- ②豊岡を元気にする会「まあるく豊岡」(猪野尾洋美)
- ③南天の会(高木壽)
- ④蓮沼地域敬老ふれあい会実行委員会(藤波静治)
- ⑤VGはまゆう(渡邊いずみ)
- ⑥北地区敬老行事実行委員会(松村三陽子)

(一)内は代表者氏名・順不同・敬称略

社会福祉課

☎0475(80)2612



在宅重度知的障害者およびねたきり身体障害者福祉手当の所得状況届の提出について

標記の手当を受けている方は、所得状況届の提出が必要です。

届出が無い場合には、12月以降の手当が受けられなくなります。

届出期間 9月12日(木)～10月10日(木)

届出が必要な方には、届出書を郵送いたします。

在宅重度知的障害者およびねたきり身体障害者福祉手当とは

在宅の重度知的障害者およびねたきり身体障害者(本人)または、本人と同居し、かつ介護している家族に支給する手当です。

支給月額 8650円

在宅重度知的障害者とは

療育手帳の程度がA以上と判定された満20歳以上の方

ねたきり身体障害者とは

自宅において6カ月以上ねたきり状態で、入浴・食事・排せつ等の日常生活に介護を必要とする20歳以上65歳未満の方

支給対象外となる要件

- ・所得制限限度額を超えたとき
- ・施設へ入所したとき
- ・3カ月以上の入院をしたとき
- ・介護保険サービスを利用したとき

き(年度内の7日以内のショートステイの利用を除く)

特別障害者手当等を受けているとき

☎ 0475(80)2614

市役所窓口で手話通訳をおこなっています

市役所窓口でのコミュニケーション支援として、手話通訳者による通訳を行っています。

手話通訳が必要な方は、窓口で職員に申し出てください。



配置場所 山武市役所1階社会福祉課

配置時間

毎週火曜日午前9時～午後5時まで(ただし、市役所開庁日に限る)

・通訳者は1人です。利用希望者が重複した場合は、お待ちいただく場合があります。

・配置場所は社会福祉課ですが、他の窓口の手続きでも手話通訳を行います。

社会福祉課

☎ 0475(80)2614
FAX 0475(80)2650

9月21日は「世界アルツハイマーデー」です

平成6年に国際アルツハイマー病協会は、世界保健機関と共同で9月21日を「世界アルツハイマーデー」と制定し、この日を中心にアルツハイマー病(アルツハイマー型認知症)の啓発をしています。

認知症とは、加齢や病気・怪我などによって脳細胞が失われ、慢性的に認知機能(記憶・理解・判断など)が低下し、日常生活に支障をきたしている状態を言います。その代表的なものがアルツハイマー型認知症です。

残念ながら、現時点では「こうすれば、認知症にならない」という方法はありません。しかし、最近の研究からどうすれば認知症になりにくいかなということが少しずつわかってきました。認知症を予防する方法として、バランスの良い食事を心がける、週2～3日以上、1日30分以上の有酸素運動をする、質の良い睡眠をとる、他者と交流を持つ等があげられます。認知症のことを他人事ではなく、自分事として考え、認知症のことを理解することが大事です。

市では、認知症の方を温かく見守る応援者である「認知症サポーター」を養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちを目指しています。

高齢者福祉課

☎ 0475(80)2642



暮らし・環境

「全国家計構造調査」にご協力ください

10～11月までの2カ月間、全国家計構造調査を実施します。

この調査は、皆さまに日々の収入や支出などをご回答いただき、国民生活の実態を明らかにするものです。調査結果は、社会保障や福祉政策の検討など、国民生活に身近で重要な政策に役立てられます。

皆さまの調査へのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

調査対象地区

- ・大富地区(富田の一部)
- ・山武地区(椎崎・木原の一部)

企画政策課

☎ 0475(80)1131

お知らせ

空港シャトルバスのダイヤ改正について

10月1日(火)より、空港シャトルバスの一部の便において、運行時刻が変更となります。

◆変更となる便

成田空港行 第4便
横芝屋形海岸行 第2便、第4便

詳しい変更内容については市のホームページをご覧ください。担当窓口までお問い合わせください。

企画政策課空港みらい対策室

☎ 0479(80)7115

千葉交通(株)成田営業所

☎ 0476(22)0783

A滑走路の発着時間変更の実施時期をお知らせします

成田国際空港のA滑走路について、発着時間が10月27日(日)から変更となります。

この変更は平成30年3月に「成田空港の更なる機能強化策」について国土交通省、千葉県、空港周辺9市町および成田国際空港(株)の合意によるもので、2020年東京オリンピック・パラリンピック

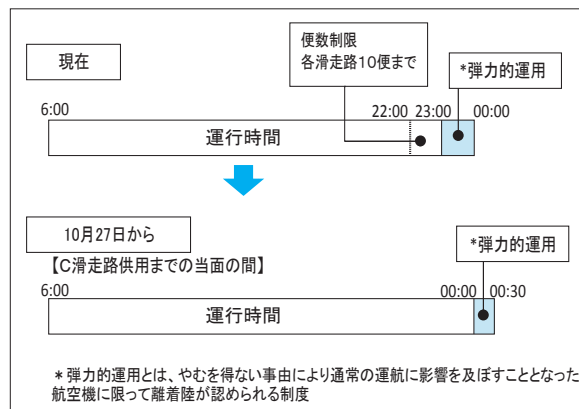
競技大会の開催までに実施することとしていたものです。

企画政策課空港みらい対策室

☎ 0479(80)7115

成田国際空港(株)山武地域相談センター

☎ 0479(84)1226



防災・避難情報も分かる！

山武市安心安全メールの配信

市では、市民の方が安心して暮らすことができるまちづくりを目指して、防犯情報や防災情報を携帯電話等に電子メールで配信しています。

携帯電話、スマートフォン、パ

ソコン等のメールアドレスを登録するだけで、どなたでもご利用いただけます。

配信する情報 次の①～④の情報を配信します。利用者登録の際に、受信を希望する情報を選択できます。

①防犯情報……不審者や振り込め詐欺等の犯罪の発生等に関する情報

②交通安全情報 交通事故発生等に関する情報

③たずね人・迷子情報 行方不明者に関する情報

④防災・国民保護情報 気象警報、国民保護、避難等に関する情報

配信元 山武市(市民課・消防防災課)・山武警察署

配信時間 随時(特に防災・国民保護情報は24時間配信されます)

登録・変更方法 山武市安心安全メールへの登録・内容の変更は、次のURLを入力し手続きをお願いします。

◆パソコンから登録する場合
HP <https://service.sugumail.com/sammu/member/>

◆携帯電話から登録する場合
HP <https://service.sugumail.com/sammu/>

QRコードに対応した携帯電話をお持ちの場合は、下記コードを読み取ることでアクセスできます。



費用 登録は無料ですが、通信に伴う費用は利用者負担となります。不明な点などありましたら、担当課までお問い合わせください。

市民課
☎ 0475(80)1271

消防防災課
☎ 0475(80)1116

自主防災組織設置・活動促進補助制度を活用ください

市では、県の制度を活用して、自主防災組織の設立・活動に対して補助をしています。自主防災組織の増加と予算により、市の補助制度の見直しを予定しています。「自主防災組織設置促進補助制度」および「自主防災組織活動促進補助制度」の活用を来年度以降に検討している場合、または不明な点などありましたら、担当課までお問い合わせください。

消防防災課
☎ 0475(80)1116



9月は「防災月間」です

9月1日は「防災の日」として、大正12年のこの日に起こった関東大震災の惨事を教訓にして、防災意識を高める日とされました。

昨今の状況から地震や豪雨など自然災害の発生は、身近なものといえます。日ごろから災害に対する備えをしておくことで、被害の拡大を防ぐことができます。この機会に家庭での保存食品や保存飲料水の備蓄を見直してみませんか。

また、家族で防災について話し合い、災害時の連絡方法を決めたり、避難場所を確認しておくなど、いますぐできることから始めてみましょう。

秋の全国交通安全運動実施

～身につける 夜道のお守り

反射材

9月21日(土)～30日(月)までの10日間、秋の全国交通安全運動が実施されます。日没時間が急速に早まる秋口は、歩行者や自転車の事故の増加が懸念されます。一人一人が交通ルールを守り、交通マナー

を実践して、交通事故防止につとめましょう。

●運動重点

- ①子どもと高齢者の安全な通行の確保
- ②高齢運転者の交通事故防止
- ③夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ④全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ⑤飲酒運転の根絶

問 市民課

☎ 0475(80)1271

水道料金等変更のお知らせ

消費税法の改正により、令和元年10月1日から水道料金等に加算される消費税が10%となります。なお、従前より継続してご使用のお客様は、10月1日以降の初回請求分について旧税率(8%)が適用されます(一部経過措置適用対象外あり)。

問 成東・松尾・蓮沼地域の方は

山武郡市広域水道企業団

業務課料金班

☎ 0475(55)7853

山武地域の方は

水道課

☎ 0475(89)3647

山武市非核平和都市宣言啓発事業 ～核兵器の廃絶と平和への祈りを込めて～

山武市では非核平和都市を宣言しているまちとして、市民の皆さんに核兵器の廃絶と恒久平和の大切さを理解してもらうため、啓発事業を行いました。

市内小学校3年生以上の児童および市民グループを対象に、原爆についてのリーフレットを配り、千羽鶴を折ってもらい9400羽ができました。山武市役所市民ホールに8月1日(木)から8月15日(木)まで展示した後、広島平和記念公園にある「原爆の子の像」へ捧げました。



山武市非核平和都市宣言

世界の恒久平和は、人類共通の願いです。

しかしながら、世界ではいまだ戦争がやまず、たくさんの尊い命が失われ、核兵器は大きな脅威となっています。

我が国は世界でただひとつの被爆国として、核兵器の恐ろしさと被爆者の苦しみを全世界の人々に訴え、このかけがえのない美しい地球と、人類が築きあげた偉大な遺産を後世へ引き継がなければなりません。

私たち山武市民は、世界の恒久平和を心から祈り、国是である非核三原則の堅持と、あらゆる核兵器のすみやかな廃絶を強く訴え、ここに非核平和都市を宣言します。

(平成19年7月3日宣言)

お知らせ

地域安全コース
警察相談の日のご案内

千葉県警察では、事件や事故などに困り苦しむ方、不安を抱く人々の力となり安心して生活いただくため、警察本部に警務課犯罪被害者支援室(相談サポートコーナー)を、警察署に相談を受理(受付)するための総合相談窓口を設置し、寄せられる警察相談に対し、迅速に対応しています。

〈9月11日は「警察相談の日」〉

事件・事故等の緊急通報は110番へ、相談については相談専門電話(9110)または最寄りの警察署へお電話ください。

〈警察の相談窓口相談ダイヤル#9110〉

最寄りの警察署、交番、駐在所
千葉県警察本部相談サポートコーナー

☎043(227)9110
(短縮ダイヤル#9110)全
国共通)

受付時間 月々金(祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分
※携帯電話、PHSからも利用可能ですが、ダイヤル回線の電話および一部のIP電話については利用できません。

結婚新生活を支援します！

市では、少子化対策の強化などを目的として、新婚世帯が新生活をはじめめる際の新居の住居費や引っ越し費用を補助しています。

詳しくはこちら



◆補助額

年齢などにより、上限金額は異なりますが、最大で50万円(夫婦お二人とも満34歳以下で、新たに住居を購入された場合)を上限に補助します。

◆補助対象条件

- ①平成31年1月1日以降に婚姻届を提出し、受理された夫婦であること
- ②夫婦の所得が340万円未満であること(※)
- ③対象となる住居が市内にあり、新婚世帯が当該住居の住所地に住民登録されていることなど

※ 平成29年1月1日から12月31日までの間の夫婦お二人の所得の合計額で、平成30年度の所得証明書により確認します。

なお、以下の場合は計算方法が異なります。
・申請時に夫婦お二人ともまたはどちらかが離職しているとき
・貸与型奨学金の返済を行っているとき

＜給与収入のみの世帯で所得が340万円未満となるケース＞

例1：夫婦のどちらかにのみ給与収入があるとき

給与収入が492万8千円未満の世帯

例2：夫婦ともに給与収入があるとき

それぞれの収入金額によって異なり、給与収入が492万8千円以上の世帯も対象となることがあります。

詳しくは、ホームページをご覧ください。また、企画政策課までお問い合わせください。

④ 企画政策課

☎0475(80)1132

HP <https://www.city.sammu.lg.jp/soshiki/4/kekonseikat.html>

山武の地域資源の活用に取り組む方を応援します！

市では、意欲ある農林漁業者、商工業者による地域資源を活用した6次産業化や農商工連携による取り組みを支援する補助制度を設けています。

商品開発や開発に必要な生産加工施設、販売施設の整備を計画されている方はご利用についてご検討ください。

補助対象者 市内に住所を有する個人または事務所を有する法人その他の団体等

その他の団体等

対象事業および補助金額

① 産品等開発

補助対象経費の2分の1以内
(上限金額50万円)

② 生産加工施設・機械整備

補助対象経費の2分の1以内
(上限金額100万円)

③ 加工・販売施設整備

補助対象経費の2分の1以内
(上限金額100万円)

申請方法 ホームページをご覧ください。

問い合わせください。

採択方法 事業計画について、審査委員による審査を行い、採択されたものについて補助を行います。

募集期限

事業認定額が予算額に達するまで毎月10日(当日が市の休日の場合は、市の休日の翌日)を期限として受付を行い、月末までに認定の可否を決定します。なお、本年度の最終受付期限は、12月10日(火)です。

☎ わがまち活性課

☎0475(80)1201

✉ wagamachikassei@city.sammu.lg.jp

HP

<http://www.city.sammu.lg.jp/site/shinseiyo/rokujisangy.html>

マチイロ

マチを好きになるアプリ

広報さんむ 配信中



農地の貸し手を募集中です

規模を拡大したい担い手に貸し付ける農業振興地域内の農地を探しています。農業からのリタイアを考えている、相続した農地の管理に困っている、水田をやめて畑に専念し、高収益作物等へ転換するなどの理由により、貸したい農地がある方は、農地のある市町村または、公益社団法人千葉県園芸協会(農地中間管理機構、以下「機構」)にご相談ください。機構が農地の受け手を探します。

また、賃料の徴収、支払いは機構が行います。

希望する受け手がいる場合もご相談ください。

地域の農地の一定割合を機構

に貸す場合や、個人が一定の要件

を満たす場合、協力金の交付が受けられます(別途市町村に申請が必要です)。

☎ 農林水産課

☎ 0475(80)1211

(公社)千葉県園芸協会農地部

☎ 043(223)3011



リサイクル倉庫の利用

市内には、リサイクル可能な紙類、衣類を資源として利用するためのリサイクル倉庫(古紙収集場所)を設置しています。

リサイクル倉庫を活用し、紙や衣類のリサイクルにご協力ください。

◆回収品目

新聞・雑誌・古本・段ボール・牛乳パック・衣類

◆利用上の注意

①回収品目にビニール、金属、プラスチック類が付いている場合は取り除く。

②段ボール、新聞・雑誌・古本はひもで十字に縛る。

③牛乳パックは、切り開く。

④衣類は、透明なビニール袋に入れてください。

⑤羽毛や綿が入った布団やぬいぐるみ、座布団は回収できません。

◆場所・時間

①山武市役所保健センター側駐車場
午前8時30分～午後5時

②市民交流センターあららぎ館
午前8時30分～午後4時

③松尾出張所
午前8時30分～午後5時

月～金曜日(祝日除く)

④蓮沼出張所駐車場

午前8時30分～午後5時

月～金曜日(祝日除く)

☎ 環境保全課

☎ 0475(80)1161

ハチに注意

夏後半から秋にかけては、ハチの活動が活発になる季節です。むやみにハチの巣などに近寄るのは危険ですので、注意してください。



公共の施設や公園、道路などでスズメバチ等の巣を発見した場合は、各施設等の管理者へご相談ください。

個人が所有する住宅や土地で発見した巣については、直接専門業者に駆除の相談をしてください。

市内業者

クリーンライフ(有)蓮沼口2993-1

☎ 0475(86)3344

総合技建(株)(白幡2935)

☎ 0475(82)0390

その他

千葉県害虫防除協同組合

☎ 043(221)0064

☎ 環境保全課

☎ 0475(80)1161

狂犬病予防注射は、飼主の義務です

現在国内で狂犬病の発症はありませんが、世界では年間およそ5万人以上の方が亡くなっています。海外からの侵入に備え、日頃から予防しておくことが大切です。生後91日以上の子犬を飼うには、登録と年一回の狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。

4月以降まだ飼い犬に狂犬病予防注射を接種していない飼い主の方は、動物病院で接種(有料)し、環境保全課もしくはお近くの出張所に「狂犬病予防注射済証」を提出してください(4月に郵送した「注射済票交付申請書」をお持ちの方は持参願います)。狂犬病予防接種票(交付手数料550円)を発行します。

注射済票交付手数料 550円

新規登録手数料1頭 3000円

※出張所に提出いただいた場合、納付書を送付しますのでお近くの指定金融機関窓口で納付してください。入金確認後、注射済票などを送付いたします。

☎ 環境保全課

☎ 0475(80)1161

お知らせ

飼い犬・飼猫の不妊去勢
手術費用の一部を補助

市では、捨て犬・捨て猫の増加を防止するために、市の指定する動物病院で飼い犬・飼猫の不妊去勢手術を実施する方に市の定める条件のもと費用の一部を補助します。詳しくは、環境保全課生活環境係までお問い合わせください。

補助金額 1匹4000円(1世帯あたり、犬猫合わせて年度内2匹まで)

補助残件数 約55件
(件数に達するまで随時募集)

問 環境保全課

☎ 0475(80)1161

なかよし動物フェスティバル2019

日時 9月15日(日)午前10時～午後3時まで

場所 イオンモール成田屋外第3駐車場

内容 各種イベント、犬とのふれあい、動物相談、獣医師体験、動物関連グッズ販売、チーバくと写真撮影 ほか

問 千葉県動物愛護センター

☎ 0476(93)5711

☎ <https://www.pref.chiba.lg.jp/aigo/>



子育て・教育

芸術文化スポーツ活動
報奨金制度

市では、芸術文化スポーツ活動の一層の振興を図ることを目的に、全国大会等に出場する個人や団体に報奨金を交付する制度を設けています。

報奨金の交付を受けるためには申請が必要です。交付を希望される方は、教育総務課へご相談ください。

対象者

- ・ 山武市に住民登録がある方
- ・ 市内に拠点を有する団体で、その団体の構成員のうち、山武市に住民登録がある方が過半数を占める団体
- ・ その他市長が特に適当と認めた個人または団体

対象大会

国際、全国、関東大会等の規模で開催される国、地方公共団体、公益法人、報道機関その他の団体が、主催、共催または後援する大会で、予選会、選考会等の選抜手続を経て出場もしくは出品する大会または

厳正かつ明確な基準により出場もしくは出品する大会

大会種別	報奨金の額	
	個人 (1人当たり)	団体 (1団体当たり)
関東大会等県大会を超える規模の大会	1万円	3万円
全国大会	2万円	5万円
国際大会	5万円	10万円

問 教育総務課

☎ 0475(80)1431

養育費無料法律相談

離婚に伴う養育費問題に関することなどご相談ください。

日時 9月28日(土)午後1～4時
(1人40分程度)

場所 東金市中央公民館

費用 無料(託児含む)

※事前予約必要

問・問 一般財団法人千葉県母子寡婦福祉連合会事務局

☎ 043(222)5818

子育てママ応援フェスタ 参加者募集

子育てママが学べる・遊べる充実したコーナーのほか、育児の資格を取得しているタケトを司会に、育児経験のある人気タレントとのトークショーを開催！頑張っている子育てママを応援します！

日時 10月24日(木) 午後0時30分開場

場所 エストーレアンドテニスクラブ

〒283-0801 東金市八坂台1-8

参加費 無料 **定員** 150人

ゲスト 保田 圭

応募方法 バイエフエムのホームページ内にある

応募フォームより応募。※応募者多数の場合は抽選

問 bayfm(バイエフエム) ☐event@bayfm.co.jp

